

明治時代の時計労働者

——3つの時計産地における賃金の分析——

小 島 健 司

目 次

1. 問題の所在
 2. 問題の前提——時計工場の概況
 - ① 東京の時計工場
 - ② 大阪の時計工場
 - ③ 名古屋の時計工場
 3. 機械工のなかでの時計工の賃金
 - ① 3都に共通する賃金の特徴
 - ② 東京の賃金
 - ③ 大阪の賃金
 - ④ 名古屋の賃金
 4. 名古屋における職種別賃金の分析
 - ① 職種別賃金と名古屋の賃金
 - ② 時計工賃金はなぜ安かったか
- むすび　名古屋時計工業の特質と賃金問題
- 主な参考文献

1. 問題の所在

わが国における洋時計工場が、明治8年の金元社に始まったというのは、通説である。その後、明治10年代、20年代に東京、名古屋、大阪を三つの拠点として、京都、兵庫、岐阜、豊橋、半田、新潟、高岡その他に、いくつもの時計工場がつくられたことは、多くの人たちの研究によって、次第に明らかになってきた。

しかし、いくらかでも判っているのは、企業家、出資者、経営者の側の事情であって、せいぜい生産された時計の種類、数量、価格、それに残されている時計そのものに、まつわる事柄だけである。

実際に時計をつくった人たちの労働の態様、賃金、生活については、まったくと言ってよいほど明らかになっていない。

明治25年から今日まで経営がつづいている精工舎さえも、関東大震災や第2次世界大戦の爆撃によって、ほとんどの資料をうしなっている。精工舎ほどの時計工場で、社史がつくられて

いなのは、そのためである。

精工舎の歴史についての著作で、しかも名著の評価がたかい二冊の本がある。1つは平野光雄さんが昭和43年に書いた「精工舎史話」であり、もう一冊は昭和60年に内田星美さんが書いた「時計工業の発達」である。前著には、当時の服部正次服部時計店社長が、後者には服部謙太郎服部セイコー会長が、それぞれ序文をかいている。

両著の成立のためには、精工舎の大きな支援と協力があった。それでも、これらの二著が、精工舎史の体裁をとりえなかったのは、2度の災害によって社史としての形式をとるために必要な資料が欠けていたからである（注1）。

わずか100年程度の短かい歴史の間に、日本の運命の転変はそれほどに激しかったのである。精工舎でさえもそうなのだから、中小の時計工場、すでに解散してしまった工場の事情を知りうる資料はほとんどない。

政府の統計についても、おなじことがいえる。時計工業をふくめた業種別あるいは職種別の賃金統計は、明治33年の「第17次農商務統計表」からだとおもう。

当時の統計は、継続性を重視しなかったようである。資本主義化が急速にすすんでいて、統計調査にも事態の変化に対応して、様式をかえる必要性があったのだろう。その上、統計担当者の知識と経験が向上するにつれて、しばしば統計の様式を変更することもおこったようで、賃金の変化を継続して捉えることは、むずかしい。

賃金がそうであれば、まして、時計工の労働や生活については、一層資料が乏しくなる。農商務省の「職工事情」それに横山源之助の大坂時計製造会社のルポルタージュや石井研堂の「時計の巻」で、精工舎見聞記を垣間見る程度にすぎない（注2）。

そういう事情をふまながら、この小論でとりあげたいことは

1つには、東京、大阪、名古屋という3つの時計生産地の明治期における賃金を対比し

2つには、時計工の賃金を他の機械工の賃金と比較して、その相対的位置をしめし

3つには、3都のなかでの名古屋の時計工賃金を統計的にたしかめ

最後に、それによって名古屋の掛時計工場集団の成立と賃金との関係を明らかにしたいということである。

明治30年前後に、大阪では大阪時計製造株式会社、東京では精工舎が、手工業式の掛時計生産から飛躍して、機械生産様式への転換をはかけて、技術的に高度な懐中時計の生産をはじめている。

大阪時計は、やがて解散し大阪の時計工場の多くは長くはつづかなかった。精工舎は長い苦難の時期をへて懐中時計・腕時計の分野にも安定した市場をえて、日本の時計工業を世界のレベルにひきあげる牽引車の役割をはたした。

しかし、名古屋の時計工場は技術水準のひくい掛時計、置時計の分野にとどまり、中小零細の部品工場を群生させ、これに依拠する独特の経営形態をつくりだした。掛時計生産の分野にかぎれば、名古屋は工場数、労働者数、生産量でわが国第1位の地位を維持しつづけた。

しかし、第2次大戦後にクオーツの時代をきりひらいたのは、精工舎であって、名古屋の時計工業は、資本の過少、技術の立ちおくれによって、著しい地盤沈下をみせることになった。

このような名古屋の掛時計工場群の繁栄と衰退を、賃金の面から捉えてみようというのが、小論の趣旨である。

明治32年から、時計工をふくめた賃金調査をはじめている「農商務統計」は、42年には「工場統計調査」にかわる。

それ以後の時計工業の調査項目は、地方別（府県別）製造戸数、職工男女別の人数、置時計、掛時計、懐中時計の種類別の生産数量と価格にかぎられ、賃金調査は省略されることになる。

これに対応する府県別の統計書も、32年からは農商務統計書の様式にしたがって、26の商業会議所によって実施されてきたが、42年以降は工場統計調査の様式にあわせるようになった。その結果、42年からは時計業の賃金調査は省かれることになる。つまり、地方別統計書は、全国統計のために、府県の商業会議所がおこなった調査を、地方ごとに集計し発表する全国統計の地方版なのである。この点は明治41年までの「名古屋市統計書」も、40年以降の「愛知県統計書」もおなじである。

もっとも、「工場統計調査」は、賃金調査を全面的に削ったのではなく、新しく41職種について、愛知県でいえば名古屋と豊橋の二市をとりあげ、3、6、9、12月分の「賃錢高低」を調べている。ただ、この項目に時計工の賃金はふくまれていない。

名古屋市における職種別の労働者数をみると、時計工は明治36年には733名で第2位、38年には1,567名で第7位をしめている。いずれの年にも名古屋あるいは愛知県における代表的な職種の1つなのである。それにもかかわらず、職種別の賃金調査から洩れているのは、全国的な職種別人員としてみれば、それほど多くはなかったからである。（第1表）

第1表 名古屋市における職種別労働者数（上位10職種）

明治36年			明治38年		
1位	大工職	1,100名	1位	織物職	2,355名
2位	時計職※	733名	2位	陶器画工	2,050名
3位	指物職	580名	3位	鋸職	2,000名
4位	鍛職	475名	4位	折箱職	1,800名
5位	染物職	430名	5位	花簪職	1,700名
6位	菓子職	415名	6位	菓子職	1,650名
7位	陶器画工	400名	7位	時計職	1,567名
8位	鍛冶工	305名	8位	マッチ職	1,400名
9位	木挽職	300名	9位	大工職	1,274名
10位	塗物師	290名	10位	タバコ製造職	1,178名
総 数		11,333名	総 数		38,669名

※時計外面職をふくむ

出所：明治36年、38年名古屋市統計年報

名古屋市なり愛知県なりが、全国調査にあわせて、地場産業の賃金をもとりあげて調べればよかったです。それはやられなかった。したがって、さしあたっては、明治30年代にかぎって、時計工賃金の統計的分析をすることになる。

(注1) 服部謙太郎さんは、社会経済史を専攻する慶應大学経済学部の助教授から服部時計店の経営に転じた人。かれの歴史学者としての見識が、乏しい資料による社史の編纂をゆるさなかったのだとおもう。山口隆二「服部謙太郎さんの思い出」(セイコー時計資料館レポート、87. 10. 25)

(注2) 時計労働者について、統計書は時計師、時計職、(時計)製造工、職工などさまざまな表現を用いている。統計については、それぞれの用語に従うが、一般的な説明としては「時計工」に統一する。なお、引用文中の〔 〕は小島の注記である。

2. 問題の所在——三都における時計工場の概況

① 東京の時計工場

まず、東京・大阪・名古屋については、明治33年から35年まで、さらに京都については34年、35年の数字があるので、これを参考にして、時計工場の概要をみよう。東京には明治32年に2工場、33年には3つの時計工場があって、1つはガスを動力源とし1つは動力のない工場であった。34年、35年は1工場になる。これが精工舎であることは間違いない。(第2表)

ところで、34年に解散した2工場は、吉沼又右衛門らが明治29年9月に資本金20万円ではじめた東京時計製造会社だったのか、あるいは京浜地区の大時計商11氏が、明治31年6月に資本5万円で設立した日本懐中時計製造会社だったのだろうか。東京時計は27年には18馬力、30年には7馬力の機関をもっていたし、平野光雄氏によれば、33年度の決算報告が公表されているそうである。日本懐中時計も34年5月に閉鎖解散したといわれている。二社がともに34年の解散であれば、33年には精工舎をふくめて3社があったはずである。農商務統計が、33年に原動機のある工場が2社、34年以降1社というのとは、相いれない。

ただ、日本懐中時計は平野さんによれば「瓦斯エンジンを動力とし、スイス製工作機をもちいて……」いたという。34年に閉鎖した会社も、統計書によるとガスエンジンをもつ工場だから、日本懐中時計ということになりそうである。そうなれば、東京時計は33年の閉鎖になるだろうか。

これ以上、勝手な推測をする必要もないで、ここでは統計書の通りに、33年2社、34年以降は精工舎1社だけということにする。

東京の時計工場には成人の労働者が200人から364人もはたらいていた。14才未満の年少者の採用はない。その代りに、かなり沢山の徒弟がいた。精工舎が小学校卒業者を採用し5年、7年の年限で養成した、いわゆる生徒である。33年に195名、34年に145名が採用されている。統計上は、徒弟は職工にふくまれないが、職工にたいする徒弟の比重は、それぞれ68%、76%というほど大きい。精工舎にとっては、徒弟制度が熟練工養成の根幹になっていたのである。

徒弟についていうと、女子の徒弟は3都のどこにもいない。女子は養成するほどの基幹職種に

第2表 東京の時計工場

		明治 33	明治 34	明治 35	平均
工 場 数		ガス ¹	1	1	1-2
機 関 数		1	2	2	-
馬 力 数		35 6	60	60	-
原動機のなきもの		1	0	0	-
就業日数(日)		321	332	332	328
職	男 人	264	168	* 339	257
	女 人	23	23	25	24
工	男 人	0	0	0	0
	女 人	0	0	0	0
徒 弟 人		195	145	-	170
総 計 人		195 287	145 191	364	170 281
		明治 33 年	明治 34 年	明治 35 年	3か年平均
賃	男 錢	53	56	53	54
	女 錢	21	21	22	21
金	男 錢	-	-	-	-
	女 錢	-	-	-	-
徒 弟 男		-	-	-	-

農商務統計書各年

農商務省「工場通覧」(明治35年末から大正9年1月末まではば隔年調査)によると東京の時計工場は35年末精工舎1社、37年末精工舎、今枝工場、清水工場の3社になっている。

*東京府統計書によると35年の職工数は男子186人、女子25人になっている。また33年の女子は22名である。つくことが予定されていなかったのだろう。徒弟がとりあげられているのは3都ともに34年までで、その後はない。徒弟の制度がなくなったのではなく、調査項目がなくなっただけである。それからは、統計処理上、一般工にふくめられている。

女子の工員は東京の場合、3か年平均で10%程度、というよりも男工の数にかなり大きな変動があつても、25名という人数には、ほとんど変りがない。しかし、大正、昭和のころになると、もっとふえる。精工舎を例にとると、大正4~8年平均では16.1%，昭和4~8年平均では27.5%，昭和9年には40.1%になっている。全国的にみても、時計工場における女子の比重は、しだいに高くなる。検査などの間接部門だけではなく、分業と機械化がすすむにつれて、基幹職種にも女子が進出してくるのである。

年間の総就業日数は、33年が321日のほか、34、35年は332日である。当時は週休制をとる機械器具製造業は、まず、なかった。

精工舎では、毎月の定休日が1日と15日の2日間、それに正月の3日間、盆休みとして7月15、16日、あわせて28日程度。そのほか祝祭日など何日かの休業日があったのだろう。

33年の就業日数321日は異常といってよいほどたくない。何か特別な事情が精工舎にあったのか、あるいは精工舎以外のもう一社に経営不振などで操業日数が少ない、という事情でもあった

のだろうか。

精工舎の就業時間は、始業が午前6時、昼食が12時から30分、午後6時終業。ほかに中休みはない。実働11時間30分、拘束12時間であった。夜勤は午後9時までの3時間が普通であった。精工舎の場合はどうかわからないが、機械器具工場では、午後9時までの残業というのは、いわば正規の就業時間のうちという感じのところが多かった。今流でいえば強制残業である。工場の方でも、それは普通のこととして、作業の工程をくんでいたし、労働者の方も、残業をふくめた賃金収入を予定して、生計をたてていた。夜勤にはいくらかの歩増（ぶまし）つまり、割増賃金がついた。横山源之助の「日本の下層社会」にも

「規定の労働時間は十時間若くは十一時間と云ふと雖も、大抵孰れも九時頃まで夜業なきはなく、而して1ヶ月中 五、六回は十二時迄夜業あるを例とす。若し労働の多忙なる時に際せば、一ヶ月に十日以上は十二時迄夜業す、故に三十銭日給の者と雖も、実際一日の得る所五十銭、六十銭に及ぶべし」

といっている。1日の定時間が10時間あるいは11時間で、それに3時間の残業がくわわると、13時間から14時間労働になる。ずいぶん長い労働時間であった。労働者にとっては、そうして残業賃金を稼がなければ、生活ができなかつたのである。

なお、「精工舎史話」によれば、日露戦争のあと、同舎の労働時間は、1日12時間から10時間に短縮されたという。

この3年間をみても、年によって労働者数、とくに男子労働者数の増減はいちじるしい。時計産業の景気のよし悪しが、解雇や増員に直結していたのだろう。ほかの都市も同様である。ただし、第2表注にあるように、明治35年の職工数には疑問がある。

なお、大正9年ころには、鈴木文治がはじめた友愛会の会員が、精工舎でも百数十人にたっし、大杉栄の指導するアナーキストの影響力も、かなりあったそうである。賃上げと現場の部長排斥の要求がおこったが、労資紛争というところまでいかずに、解決したという。

② 大阪の時計工場

大阪の時計工場は、農商務統計によれば明治33年に3工場、原動機は30馬力、34年、35年は2工場で、それぞれ23馬力、10馬力と漸減している。労働者数も33年の195人、14歳未満の年少者、徒弟をあわせて268人が、34年には39人、35年には80人に激減する。それぞれ33年にたいしては15%、30%への激落である。(第3表)

大阪には、大阪時計、瀧谷時計、江久保時計、日本時計、杉山時計、松下時計、北出時計などがつくられたが、33年の3工場、34年の2工場が、そのどれであるかは、確定しにくい。ただ、34年に閉鎖した1社は、かなりの大企業のようだが、大阪時計会社ではなかったとおもう。記録も35年1月解散になっている。同社は34年に業績不振のため修業生制度（徒弟）をやめ、1部を職工に組入れ他を解雇している。この調査で34年に徒弟がゼロになったのは、このためだろ。

第3表 大阪の時計工場

		明治 33 年	明治 34 年	明治 35 年	平均
工 場 数		3	2	2	2-3
機 関 数		4	2	3	
馬 力 数		30	23	10	
原動機のなき工場		0	0	0	
就 業 日 数		331	326	325	327
職 工	男 人	163	35	73	90
	女 人	32	1	7	13
	計 人	195	36	80	104
	十四才未満	40	3	0	14
徒 弟 人	女 人	15	0	0	5
	男 人	18	0	-	-
総 計 人		18 250	39	80	
		明治 33 年	明治 34 年	明治 35 年	3 か年平均
賃 金	男 錢	34	39	58	44
	女 錢	19	18	22	20
	男 錢	12	14	-	13
	女 錢	8	-	-	8
徒 弟 男		-	-	-	-

農商務統計書各年

農商務省「工場通覧」によると、大阪の10人以上規模の時計工場は、35年12月現在では渋谷時計1社、37年末では渋谷時計、松下時計、大阪時計、今宮時計（杉山常吉）の4工場になっている。

大阪の時計工場の一般的な労働時間数をしめす資料は知らない。ただ、大阪時計製造会社が、外国資本と提携する以前、まだ掛時計専業メーカーであった明治25、6年ころ、就業時間は夏期は6時から午後5時までの11時間。うち午前10分、昼食30分、午後に10分の休憩時間があった。冬、春の時期は、午前7時から午後5時まで、夜業は5時10分から8時30分までであった。

これが、当時の大阪の時計工場の一般的な労働時間であったかどうかはわからない。精工舎の労働時間はこのころ、拘束12時間だったから、大阪時計の労働時間はそれより短かい。

年間の総就業日数は、東京にくらべて、34年で6日、35年で7日すくない。33年は東京の年間就業日数が、短かすぎると思われる所以で、とくにふれない。

前にものべたように、大阪時計会社は工場制機械工業としては、わが国ではじめて懐中時計をつくった工場である。精工舎よりも数年はやい。精工舎は時計店での修理経験者をあつめ、スイスの時計をモデルに自社の技術で懐中時計をつくった。これにたいして、大阪時計はアメリカからオタタイ時計会社の設備一式の現物出資をうけ、アメリカ人を中心に、13人の外人技師、熟練工を雇入れ、アメリカ式の懐中時計をつくっている。

大阪時計については、前著「明治の時計」でのべたから、くりかえさない。ただ、アメリカ人たちが技術指導にあたったから、職場の管理方法、労働時間や休日については、アメリカの慣習

をとりいれており、週休制も採用されていた。

横山源之助のルポルタージュも「西洋人を技師とせしものから、休業は日曜日毎にし」とのべている。年間の週休は52日、それに日本式の正月休みや盆休みは必要だろうから、合計57日程度の休日になって、年間労働日数は310日を割ることになる。

大阪の平均就業日数が、東京よりすくないのは、あるいは大阪時計会社の労働日数の短かさを反映しているのかもしれない。しかし、大阪時計が、外国人を雇っていたのは、明治27年から29年6月までであるのに、就業日数はそれ以前からみじかい。大阪の一般的な慣習だったのだろうか。

外国人の給料が高く、明治28年下期には、それだけで、工場経費の70%という大きな負担で、経営悪化の要因になった。そのため、3年契約であったのが約2年でつぎつぎに外国人は解雇される。あとは日本人の技師と外国人から技術を学んだ労働者だけで、会社再建の努力がつづけられたが、35年には解散にいたっている。

外国人が去ったあとの再建の時期には、労働時間や休日は、大阪の金属機械工場のふつうの水準にもどったにちがいない。職工たちにとっては、たしかに労働条件の改悪ではあったろうが、改悪の結果が世間並みということであれば、おそらく、大きな紛糾なしにうけいれられたことだろう。

男女の雇用比率についてみると、33年はもっとも女子の雇用者が多く、14才未満の年少者をふくめると47人、18.8%。だが不況がつづく34年には男子もへったが、女子のへり方は一層多く、のこっているのは僅かに1名になり、35年にはいくらか回復したものの7名であった。この点、女子の雇用者の増減がほとんどなかった東京の場合と大変ちがう。もっとも、短期的な観察ではどんな結論をだすにしても不十分である。

③ 名古屋の時計工場

名古屋では、33年には6工場、34年が7工場、35年5工場と東京、大阪にくらべて工場数が多い。職工数も、33年の650人、34年、35年は300人台と3都市のうちで最も多い。しかし、34年には工場数がふえているのに、人員はへっている。(第4表)

1社あたりの機関の馬力数は、33年が6.2馬力、34年、35年がそれぞれ7.3馬力、5.2馬力と小さい。これは大阪の10.0馬力、11.5馬力、5.0馬力とくらべても小さいし、東京の20.5馬力、60.0馬力とくらべると、非力はますます目立つ。1社あたりの機械装備力のよわさ、生産性のひくさをしめしている。

女子の雇用比率は、他の2都とくらべても低く、3.6%，0.3%，ゼロである。ただ、徒弟は127人、50人とかなり多い。おそらく愛知時計など1、2社の大企業に、こういう制度があったのだろう。

14歳未満の年少職工は、男子だけで女子がいないし、人数も少ない。

年間の総就業日数は、この3年間にについてみると、3都のうちでもっとも少なく、平均で

325日、東京より3日、大阪より2日少ない。もっとも、工場ごとのバラつきはかなり大きい。後にでてくる第17表には、明治36年の名古屋の年間就業日数を各工場別にしめしている。それによると、8工場の平均は321日。最も日数が多いのは、尾張時計の335日、これについて330日が3工場、あとは312日と310日が各1工場で、もっとも少いのは、水野時計の300日である。年間で35日間のちがいがある。こういう工場間の差違は名古屋だけにかぎらない。各地ともに一般的なことではなかったかとおもう。名古屋では、休日は、ふつう1日と15日の月2回であったが、暇な時期にはこのほか日曜日や祝祭日を休むものもあった。事業の繁閑によって、年間就業日数にかなり大きな変動があり、労働者の収入、したがって生活に少なからぬ被害をおよぼすことになりかねない。なお、賃金の支払いは、14日と月末の前日の月2回払いが多かった。

京都には、明治23年に大沢善助が、資本金5万円で設立した京都時計があった。2基の機関をそなえて8馬力、従業員は34年に25人、35年には28人、徒弟が7人いたが、3都には例のない女子の徒弟が1名ふくまれている。掛時計を生産し、明治25年には株式会社に組織を変更して、10年以上も営業を継続したが、36年に解散している。ここでも年間の総就業日数は、両年ともに333日になっている。やはり、週休制はとられていなかったとおもわれる。(第5表)

第4表 愛知の時計工場

		明治 33 年	明治 34 年	明治 35 年	平 均		
工 場 数	石油	5 1	石油	5 2	石油	3 2	5 - 7
機 関 数		5 1		5 2		3 3	
馬 力 数		34 3		47 4		41 10	
原動機のなきもの		2		0		0	
就 業 日 日		324	319	317	320		
職	男 人	650	351	301	434		
	女 人	24	1	0	8		
	計 人	674	352	301	442		
工	男 人	5	7	23	12		
	女 人	0	0	0	0		
徒 弟 人		127	50	-	89		
總 計 人		127 679	50 359	324	454		
	明治 33 年		明治 34 年	明治 35 年	3 か年平均		
賃	男 錢	34	39	43	39		
	女 錢	14	12	-	13		
金	男 錢	10	9	11	10		
	女 錢	-	-	-	-		
徒 弟 男		-	-	-	-		

農商務統計書各年

名古屋の時計工場は「工場通覧」によれば、明治35年末には林時計、愛知時計、明治時計、水野時計、名古屋時計の5社、37年末は林、愛知、明治、水野、森、水谷、高野、加藤の8社

第5表 京都の時計工場

		明治 34 年	明治 35 年
工 場 数		電 1	電 1
機 関 数		2	2
馬 力 数		8	8
原動機のなきもの		0	0
就 業 日 数		333	333
職 工	男 人	25	28
	女 人	0	0
	計 人	25	0
	十四歳未満 男 人	0	0
徒 弟	十四歳未満 女 人	0	28
	男 人	6	—
	女 人	1	—
	計 人	7	—
総 計 人		32	28
賃 金	男 錢	50	50
	女 錢	—	—
	十四歳未満 男 錢	—	—
	十四歳未満 女 錢	—	—
徒 弟		—	—

農商務統計書各年

3. 機械工のなかでの時計工の賃金

① 3都に共通するもの

時計工の賃金を知るために、まず金属機械工のなかで、どのような位置をしめていたかを見定めよう。

比較すべき金属機械工としては、諸機械製造業と鉄道車輛製造業をとりあげた。これらの業種をえらんだのは、東京、大阪、名古屋の3都に共通してある金属機械の業種がほかになかったからである。私の恣意で、この二業種をえらんだのではないことを証明するために、多少の説明をくわえる。

明治時代に業種別ないしは職種別に賃金調査をしたのは、農商務統計書のほかにはなかった。そこで、この調査がとりあげた金属機械関係の業種を列挙すると、つぎの27種程度である。府県によって、いくらかの相違があるので、東京についてみた。さらに、明治35年の調査をとりあげ、これらの業種のうちで、職工数100人以上のものには○印、それ以下には△印、府県によって調査対象業種にあげなかつたり、該当する職工数の記入のないものには一印をつけると、第6表のようになる。

第6表 明治35年農商務統計における金属機械産業

業種	東京	大阪	名古屋
汽 機	○	△	△
ガス・石油発動機	△	—	—
電気機械	○	—	—
汽 缶	△	△	△
船 舶	○	○	△
銃 砲	△	—	—
汽 車	○	○	○
諸 機 械	○	○	○
洋 傘 骨	○	△	—
螺 旋 鋤	△	△	—
金 属 板	△	—	—
ヤ ス リ	○	—	—
金 属 器 具	△	—	—
土 工 用 具	△	—	—
金 度 量 衡	○	△	△
理 科 学 機 械	△	—	—
眼 鏡	△	—	—
時 計	○	△(80名)	○
ガス器	△	—	—
電 灯 球	○	—	—
鐵 道 用 車 輛	○	○	○
土 木 用 車 輛	△	—	—
人力車、馬車、荷車	△	△	—
鍋 釜	△	○	△
鑄 鉄	△	△	—
活 字	△	△	—

○印 職工 100人以上
 △印 職工 100人未満
 —印 該当なし、無記入

結局、3都に共通して100名以上の職工がいる金属機械工業は、鉄道用車輛製造と諸機械製造の2業種にかぎられることになる。ただ、大阪府の場合、鉄道車輛という項目がなく、汽車と車輛の2業種にわかかれている。ここでは汽車をとった。理由は「汽車」の職工数は362人、工場数2、馬力10の機関をもつのに、「車輛」は職工数17、原動機を有せざる工場1があつただけである。これでは「車輛」を鉄道車輛製造業とみるのは、常識的にいって無理である。

綿紡を比較業種にくわえたのは、むろん、時計製造業の類似業種とみたからではない。1つには、綿紡績工業が明治期における典型的な女子労働者の集団であって、時計や金属の女子労働者賃金を対比してみる場合に有用であろうと考えたこと、もう1つは女子が基幹労働力として多数をしめる業種での男子の賃金は、その業種の女子賃金に接近して低くなりやすく、基幹労働力が男子でその数が圧倒的に多い業種では、補助労働力である女子の賃金は、男子に接近して高くな

る傾向がある。

この関係を明治期において、男子の多い金属機械3業種と、女子が多数をしめる紡績賃金とを比較することによって、確かめたいと思ったからである（注3）。

（注3）ここでいう賃金とは所定の労働時間——1日10時間ないし12時間の労働にたいして支払われる「日給」いわば賃率（wage rate）である。明治期には多くの産業でそうであったが、金属機械工場でも、毎日3時間程度の残業はふつうになっていて、仕事がいそがしければ、さらに3時間くらいの残業も珍らしくはなかった。このことは前にも述べた。そのため、実収賃金（earnings）は日給の30%ときには50%ましになる人もめづらしくはなかった。本稿では、特にことわらないかぎり、賃金額は、所定労働時間にたいする「日給」である。

② 東京の賃金

時計工の男子賃金は、おなじ都市の諸機械、車輌製造の賃金にくらべて低い。日給で時計工よりも諸機械は13銭、つまり24%もたかく、車輌も7%ほど高い。ただ綿紡の男子賃金にくらべると、それよりも6銭ほど高い。つまり、綿紡労働者中の少数派である男子の賃金は、男子が多数派である金属機械よりも、かなり低いことになる。（第7表）

女子の賃金は、男子の賃金の $\frac{1}{3}$ から半分程度。時計業で39%，車輌では51.7%だが、諸機械では28%にすぎない。

業種別に賃金額だけをみれば、車輌、綿紡、時計、諸機械の順になり、女子が基幹労働力である綿紡の女子賃金は、比較的に上位にあるといえよう。

年次による賃金額の変動幅は、車輌がもっとも大きく、諸機械は小さく、時計はその中間である。景気変動によって、雇用や賃金収入が大きく変動するのは、明治期の機械工には、一般的な傾向である。資本の意図を制約したり、緩和させる労働組合が存在しなかったからであろう。

その上、機械器具製造業における機械工や組立工は、ひろく出来高給が採用され、機械工には個人出来高給（個人請負給）が、組立工には集団的な出来高給（組請負、連合請負給）が多く採用されていた。これについては、後に説明するが、出来高給の場合には、賃金収入は景気の好し悪し、それにもとづく仕事量の多少によって、大幅にかわってくる。この賃金形態の下では、いくらかは、年間総就業日数と、さらには労働時間数と賃金収入とは関係をもっている。もっとはっきりした形では、生産数量と賃金収入との間には相関関係がみられる。出来高給は、主に男子の、しかも直接工に採用されるから、男子でも検査をはじめとする間接工や女子の場合には賃金の変動はすくない。

精工舎のような大企業をもつ東京でも、時計工の賃金は、ほかの機械工とくらべて、決して高くはない。もっとも「精工舎史話」には同社の賃金と「日本労働運動史料」の鋳造工・鍛冶工の賃金とを比較して、こう書いている。

「前表の表によって知られるように、当時における精工舎の職工の賃金は、他の金属工のそれに比較すると、わずかながら上まわっている。のみならず、組立工の場合は、一日の時計組立個

第7表 3都市における職種別賃金比較（農商務統計）

東京

(14才以上のもの)

単位 錢

年 次	時 計		諸 機 械		車 輛		綿 紡		4 職種平均	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
明33	53	21	68	17	64	30	50	27	—	—
34	56	21	68	23	58	30	48	25	—	—
35	53	22	64	18	53	—	45	26	—	—
3年平均	54	21	67	19	58	30	48	26	57	24
時計=100	100	100	124.1	90.5	107.4	142.9	88.9	123.8	—	—

大阪

単位 錢

年 次	時 計		諸 機 械		車 輛		綿 紡		4 職種平均	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
明33	34	19	45	18	66	—	32	24	—	—
34	39	18	61	19	47	20	33	24	—	—
35	58	22	54	20	50	—	35	24	—	—
3年平均	44	20	53	19	54	20	33	24	46	21
時計=100	100	100	120.5	95.0	122.7	100.0	75.0	120.0	—	—

愛知

単位 錢

年 次	時 計		諸 機 械		車 輛		綿 紡		4 職種平均	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
明33	34	14	55	25	38	—	28	18	—	—
34	39	12	57	21	42	—	25	18	—	—
35	43	—	44	28	40	—	22	18	—	—
3年平均	39	13	52	25	40	—	25	18	39	19
時計=100	100	100	133.3	192.3	102.6	—	64.1	138.5	—	—

数による歩合制がとられていたから、成績のよい熟練工はそうとうの収入が得られたにちがいない。……現今のは基準からみれば、高所得どころか中以下といえるが、万事物価の安かった明治時代には、右の収入で普通の生活ができたものと思われる。」

平野さんのつかった精工舎、鋳造工、鍛冶工の賃金をまとめると、第8表のようになる。労働運動資料会の資料の出所は、東京府統計書にものっている商工会議所調査の「諸職賃金」調である（注4）。私もあとで名古屋市の賃金を分析するときに、おなじ種類の名古屋市統計書をつかうことになる。職種ごとの賃金額は、年によってちがった変動をするから、ある年には精工舎の賃金が他の職種を上まわることもあるが、平野さんがつかった5年間あるいは7年間の平均値みると、精工舎の方が5年間ではわずかに、7年間でははっきりと下まわっている。

なお、精工舎の生徒、つまり徒弟は、寄宿舎にはいっていて、3食つき。賃金は8級にわかれ、

第8表 精工舎時計工、鋳造工、鍛冶工の日給比較

	精工舎男子（銭） 14才以上	鋳造工（銭）	鍛冶工（銭）
明治34年	56	50	49
35	53	54	52
36	52	53	52
37	57	51	55
38	42.5	53	55
(5か年間平均)	(52.1)	(52.2)	(52.6)
40	58	62	65
41	58	66	68
7か年間平均	53.8	55.6	56.6

最低の8級が月額30銭、半年ごとに昇級するのだが1級あがれば10銭昇給して、1級は1円になる。ほかに盆・暮には浴衣や綿入れなどのお仕着せ（おしきせ）がでたという。

（注4）平野さんの比較は、精工舎の平均賃金と、労働運動資料委員会編の「日本労働運動史料」第10巻統計篇の鋳物職・鍛冶職の賃金とでなされる。労働運動資料委員会の資料は、農商務省が全国26の商業会議所に通牒しておこなったもので、毎年3月、6月、9月、12月の4回、最高、普通、最低の3ランクにわけていた。平野さんの利用した数字はこれを単純平均して全国平均賃金としたもので、かなり便宜的な計算である。しかも全国26都市の平均値であって、精工舎とくらべるには、東京の賃金の方がよいとおもう。

② 大阪の賃金

大阪でも、時計工の賃金は諸機械や車輛にくらべて、かなり低かった。金額で10銭程度、比率にして17%から19%くらい低い。明治と現在とでは貨幣価値が違いすぎるので10銭のちがいの意味をはっきりさせるために、いまの賃金にひきなおしてみよう。かりに、車輛の平均賃金を月額30万円とすると、諸機械は29万円、時計工は24万円ということである。時計工の賃金をほかの職種にくらべれば、こういう関係になる（第7表）。

もっとも、時計男子の賃金を綿紡男子とくらべてみると、10銭ほど高く、車輛と綿紡男子賃金との間には21銭、40%ちかい差がついている。前の例でいえば車輛男子の30万円にたいして、綿紡は18万円ということになる。

女子の賃金が、男子の半分以下であるのは、大阪でもおなじである。実額でいえば、日給20銭程度で、金属3業種のあいだに差はほとんどない。ただ、綿紡女子にくらべると、4～5銭、率にして17%くらいひくい。

気がつくのは、大阪の諸機械、車輛も東京にくらべると、かなりひくいことである。もちろん、時計工も同様である。綿紡もふくめて、東京よりも大阪の賃金相場は、全体として低い。

大阪時計会社の、明治30年6月の賃金表がのこっている。それによると、1等級から30等級

まで、男女別に日給がきまっている。各等級の在籍者は第9表の通りであるが、大まかにまとめると

1等級	(91銭～100銭)	—
2等級	(81銭～90銭)	男2人
3等級～6等級	(61銭～80銭)	男8人
7等級～14等級	(31銭～60銭)	男50人
15等級～19等級	(21銭～30銭)	男55人
20等級～30等級	(8銭～20銭)	男67人、女10人

であって、最高が90銭、最低の8銭以下は男が5人、女なし。女子はすべて、20銭以下10銭までである。女子とおなじ程度の低い賃金を支払われている男子は67人、全男子の37%にたっている。

この賃金分布から各等級の中位数をとって、これに等級ごとの人員をかけて加重した合計賃金額を、総在籍人員で除してみると、男子の平均日給は28.8銭、女子の平均日給は15.7銭になる。この推定平均賃金はそう大きくは、実態とかけはなれていない筈である。かりに男子平均30銭、女子平均16銭とみても、そう高すぎる賃金とは思えない。

しかし、大阪時計会社の28年下期の事業報告書では

「此平均日給ヲ他会社職工ニ比スレバ 幾分高価ナルハ 蓋シ時計製造ニ於ル職工ヲ容易ニ得ル能ハサルニ由ル」

第9表 職工賃金表（大阪時計製造株式会社）

等級	給額	男	女	計	等級	給額	男	女	計
1等	日1円以下	—	—	一人	17等	日26銭以下	21	—	21人
2	90銭"	2	—	2	18	24 "	7	—	7
3	80 "	3	—	3	19	22 "	10	—	10
4	75 "	2	—	2	20	20 "	7	1	8
5	70 "	1	—	1	21	18 "	15	1	16
6	65 "	2	—	2	22	16 "	7	2	9
7	60 "	3	—	3	23	15 "	3	1	4
8	55 "	9	—	9	24	14 "	4	2	6
9	50 "	5	—	5	25	13 "	3	—	3
10	46 "	1	—	1	26	12 "	9	1	10
11	42 "	9	—	9	27	11 "	4	1	5
12	39 "	5	—	5	28	10 "	5	1	6
13	36 "	8	—	8	29	9 "	5	—	5
14	33 "	10	—	10	30	8 "	5	—	5
15	30 "	6	—	6					
16	28 "	11	—	11	計		182	10	192

といい、29年上期報告書では

「右平均給ヲ以テ他会社職工ニ比スレハ 決シテ割安ニアラサルモ 良職工ヲ得ル甚困難ニシテ 仮令ハ十人ノ職工ヲ募集スルモノハ 僅カニ二三名〔ヲ得ル〕ニ過キス 畢竟 本社ノ事業タルヤ 他ノ工業ニ比シテ 繖密極リナク 夫レカ為メ 普通職工ノ技術ヲ以テ 遂ゲ得ヘカラサルモノト信ス」（内田、前掲書）

というのだが、どういう職種とくらべて「割高」なのか、よくわからない。すくなくとも33年から35年ころまでの賃金調査では、低すぎることはあっても、高すぎることはなさそうである。

この賃率表には、掛時計をつくっている部門の職工もふくまれていて、懐中時計部門の者だけをぬきだせば、相対的に高賃金になるのかも知れない。

前にもふれたが、手作りで懐中時計をつくった例はいくつもあげられるが、工場生産としては大阪時計会社がわが国で最初である。そこで懐中時計製作の経験者は存在しなかったし、それを養成することは、容易ではなかった。熟練労働者の確保には、ある程度好条件を保証する必要があるという考えはあったのだろう。

またアメリカ人などが技術指導をかねて、働らいていたときには、アメリカの慣行にちかい労働時間の短かさや、休日数の確保が必要であったから、残業賃金を見込んで生活してきた日本の労働者に、みじかい労働時間で賃金所得を保証するためには、賃率（日給）をあげざるをえない。

しかし、33年以降の賃金は、東京の時計工賃金におよばないだけではなく、大阪の他業種賃金よりもひくくなっている。あるいは、アメリカ人が退社し、日本人だけで会社の再建をするためには、労働時間をのばし、賃金をひきさげることもやむをえなくなって、その結果が統計にあらわれているのかともおもわれる。

横山源之助の「日本の下層社会」は、かれが、貧民街にとまりこんで、工場主や労働者の状態を見、かつ聞いてまとめたものである。かれが、東京と大阪の状態をみた結論として

「賃金は官立工場は甚だしく相違なしと雖も、市中の工場は東京は大阪の上に出づ。但し大阪は賃金廉なりと雖も東京に比して仕事多く、且つ極めて忙し。」

したがって、残業込みの総収入では、あまり差がなかったのかも知れない。

東京にくらべて、大阪の労働者は賃金が安く、忙しく働らいているのだが、それでは、名古屋の労働者は、東京や大阪にくらべて賃金は高かったのだろうか、安かったのだろうか。

③ 名古屋の賃金

名古屋の時計工は、男子の賃金が日給39銭、女子は13銭である。諸機械にくらべると男子は75%，車輛の95% 金属関係ではやはり最も低い。（第7表）

ただ、綿紡男子は極端にひくいので、それよりは56% も高くなっている。紡績は女子の賃金もひくいが、男子の賃金を他の職種とくらべると一層低く、女子の低賃金にひきよせられていることが明瞭である。名古屋の車輛には女子が採用されていないので、くらべようがないが、時計女子は諸機械女子にくらべても、綿紡女子にくらべてもひくい。

名古屋の時計工賃金は、他の業種にくらべてひくいだけではなく、東京、大阪の時計工のいずれよりも大幅に下っている。東京よりも15銭ひくく72%，大阪より5銭ひくく88.6%，さきの例にしたがって東京を30万円とすれば、名古屋は21万6000円というのが相対的な位置である。

女子も同様で、東京の時計女子にくらべて61.9%，大阪の65%にすぎない。

名古屋の賃金は、時計工だけではなく、他の業種もおしなべて低い。諸機械は大阪とあまりかわらないが、東京よりも15銭ひくく、77.6%。車輌は東京より18銭安い69.0%，大阪にくらべても14銭安い74.1%になっている。紡績男子の賃金も25銭で、東京の48銭、大阪の33銭よりひくいだけではなく、東京の紡績女子にくらべても1銭やすく、大阪女子より1銭高いだけである。紡績女子の賃金は東京女子より8銭、大阪より6銭もひくい。

時計工の女子賃金は、名古屋の紡績よりも5銭もひくい日給13銭。東京の61.9%，大阪の65%にすぎない。ただ諸機械女子だけが東京より32%，大阪より31%たかい。人数が少ないための例外の現象なのか、あるいは、ほかの都市とでは職種がちがうのか、はっきりした理由はわからない。

名古屋の掛時計工場が、東京、大阪の時計工場との低価格競争に勝って輸出市場を獲得するためには、低賃金維持のためのプレッシャーは強かったにちがいない。

明治36年をとってみると、名古屋の職工1人、1日当たり生産物価格は、水野時計の3円48銭、愛知時計の3円74銭を上限にして、森時計の76銭、加藤時計の93銭まで、まちまちであって、8社平均は2円08銭であった。(第17表)名古屋市の調査によると、同年の時計工平均日給は、33銭だから、人件費率は16%になる。

名古屋の時計工場が、大きな設備投資なしに、人手にたよっていたことは、あとで追い追い明らかになるのだが、その頼っている人手に支払われる人件費が製品価格の16%前後だとしたら、たしかに有利な条件をもっていたことになる。

3都における時計工と金属機械工の賃金は、大まかにみて以上の通りである。名古屋における低賃金、とくに時計工の賃金のひくさは、あきらかだとおもう。

4. 名古屋における職種別賃金の分析

① 職種別賃金と名古屋の賃金

今まで3都を比較して名古屋の時計工賃金をみてきたが、これからは別の資料によって他の職種と名古屋の時計工賃金とを比較してみる。

まず、当時の賃金のきめ方を考えてみよう。

ヨーロッパでは、賃金は日本のように企業ごとにではなく、産業別の労資の協定によって、職種別にきめられる。この場合、賃金の決定は平均賃金でなされるのではなくて、職種別の最低の賃金である。

雑役や清掃のように、なんらの技能訓練をうけることなしに仕事ができる職種を不熟練職種とよび、公に認定された技能養成学校を終了して、検定をうけて始めて就労できる職種を熟練職種

第10表 職種間の賃金格差（日給）

	時計師			大工職			鋳物職			鍛冶職			銹職			糸繰（女）		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
明32	70	25	10	60	50	45	80	65	50	100	50	30	50	40	30	32	20	8.3
33	50	25	10	60	50	45	100	70	40	90	70	40	60	50	40	32	20	8.0
34	50	25	10	63	58	53	80	60	40	80	60	30	60	50	40	30	20	8.0
35	50	25	10	60	55	50	80	60	40	80	60	30	60	50	40	30	20	8.0
36	50	30	15	80	60	50	48	46	38	80	60	40	60	50	40	13	10	7.0
37	50	30	20	65	55	—	90	70	50	90	65	50	65	50	35	13	10	7.0
38	60	40	30	65	55	50	50	45	40	80	60	40	65	50	35	32	20	8.5
平均	54.3	28.6	15.0	64.7	54.7	48.8	75.4	59.4	42.6	85.7	60.7	37.1	60.0	48.6	37.1	26.0	17.1	7.8

注 鋳物工の36年の数字は異常である。

上－上等 中－中等 下－下等

名古屋市統計年報、明治36年及び38年

とよぶ。その中間にあって、数か月間の企業内訓練によってできる仕事の種類を半熟練職種とする。さらに、それぞれの職種を2または3の段階にわける。たとえば、熟練職種を3段階、半熟練職種を2段階、不熟練職種を2段階とし、あわせて7つのカテゴリー別に、賃率を協定する。

第2次大戦後には、この上に企業ごとにプラス・アルファをつけることが多くなっている。ここでは、これ以上、賃金制度に深入りする必要はない。言いたいことは、資本主義が早く始まったヨーロッパでは、賃金は職種別にきまるのが、ふつうだということである。

職種は、必要な技能訓練の程度によって、熟練、不熟練にわけられる。経験年数の多少によって、不熟練職種から熟練職種にかわるわけではない。雑役、清掃などの職種は10年、15年の経験をつんでも不熟練職種であり、旋盤工は検定に合格すれば熟練工とよばれる。

ただ、おなじ旋盤職種でも、簡単な切削加工の作業は3級であり、数年の経験をへて精度のた

第11表 フランス金属労働者の職種別賃率

職種区分	賃金係数	主な職種	資格条件
不熟練	M 1	100 掃除夫、倉庫番、荷役、夜警、雑役	なし
	M 2	108 重量物運搬工、機械補助工、高熱作業の単純労働など	15日間の企業内実習
半熟練	O S 1	121 孔あけ工、吹付塗装工、油差し、鋸挽工など	1か月間の企業内実習
	O S 2	127 バリ取り工、鋳物工、焼入れ工	3か月間の企業内実習
熟練	O P 1	140 組立工、旋盤工、電工、鍛造工、研磨工など	技能養成学校にて3年間の教育、技能証明書所持
	O P 2	155 熔接工、自動機械調整工、工具工など	技能養成学校3年後に工場内技能検定書所持
	O P 3	170 機械模型工、鋳型製作工、機械模型製図工など	技能養成学校3年後に工場で3年間の経験をもち、職業適性証明書所持

M=Manoeuvre

O S=Ouvriers spécialisés

O P=Ouvriers professionnels

かい作業をするものは 1 級というように、職種はさらに技能の程度によって、いくつかのカテゴリーに格付される。

西ヨーロッパ諸国では、職種別に賃金がきめられる点では共通するが、細かい定め方には違いがある。フランスでは熟練職種は、1 級、2 級、3 級と 3 つのランクにわけられている。職種という概念には、こういう技能の諸段階——職務——がふくまれている。

わが国の賃金制度には、年令や勤続年数によって、賃金が増額される年功序列が、いまも強くのこっている。しかし、年功序列の慣行は、大正期に成立したものである。明治の賃金に、まったく、年功による昇給がなかったわけではないが、それは経験による技能の上昇に見合うものであって、基本的にはむしろヨーロッパの職種別賃率にちかいものであった。

明治期の賃金調査が、職種別——ときに業種別に分類され、技能の程度を反映して、上等、中等、下等に 3 分されているのは、このためである。

明治 32 年に始まった名古屋市統計年報では 38 職種が調査されている。そのなかで、金属加工職種は、「時計師」のほかには鍛冶職、鋸職、鋳物職の 3 職種だけである。38 職種のなかには、工場労働者と独立自営ないしは、そこに雇われている職人層の賃金もふくまれている。たとえば、職種別賃金の筆頭にあげられているのは、大工、左官、石工、木挽、家根職、瓦職、豊職等々であり、末尾の菓子製造職、茶師、植木職にいたるまで、数の上では職人層の方が多い。明治 30 年ころには、まだ工場工業と平行して、自営の性格をもつ職人層の比重が大きかったのだろう。

ところで、名古屋の時計師の上等賃金は明治 32 年をとると、日給 70 銭。38 年までの平均日給は 54.3 銭になる。この額は他の職種にくらべるとひくい。

名古屋の建築業の職種別賃金は、明治 30 年代には、屋根職、瓦職がたかく、大工はこれにつぐ。時計師の上等賃金は時に大工の上等職を上まわることもあるが、平均すれば 10 銭ほどひくく、84% にすぎない。金属関係 3 職種はいつも大工を上まわっている。7 年間の平均をみると、時計師上等賃金は、金属諸業種の上等賃金よりも、12% から 37% もひくく、時計の上等賃金が他職種の中等賃金とおなじか、むしろ低い程度にある。

注目すべきことは、上等賃金も低いが、中等賃金はさらに低く、下等賃金は他の業種の下等賃金よりも、もっと引きはなされていることである。

第 10 表によって、時計師の賃金を金属 3 職種とくらべると

上等賃金は他職種上等の 74% 程度

中等賃金は他職種中等の 51% 程度

下等賃金は他職種下等の 39% 程度

のレベルになる。

こういうように言い換えてよい。

時計師の上等賃金は、鋳物職や鍛冶職にくらべると、25% あるいは 35% もひくい。しかし、おなじ時計師の下等にくらべると、上等は 3.6 倍という大きな格差をもっている。

ほかの職種では、下等賃金にたいする上等賃金の格差は、鋳物工の場合、1.77 倍だし、鋸職で

は1.62倍、鍛冶職は差が大きいといっても2.3倍であって、時計師の下等賃金のひくさは、異常といえる。

上等賃金が、ほかの職種にくらべて低い水準にあるのに、同種の下等賃金にたいしては、3.6倍もの高さにあるということは、あるいは他の職種にくらべた低賃金をおおいにすることになって、時計の熟練工や役付工の自尊心を満足させていたのかも知れない。

名古屋の時計工業と低賃金労働との関係は、古くから定評があった。たとえば、明治43年に刊行された「名古屋史要」は、名古屋の時計工業の成立と繁栄について、つぎのように述べている。

「名古屋は原料を得るに便なると、工賃の低廉なることによりて、営業次第に繁栄し、明治二十四五年の頃には、同業者増加して、海外に於ける販路は清国を主なるものとして、印度辺までに及びしが、一時粗製濫造の起りしより……」

周辺に山林地帯をひかえて、時計の外箱などの木材供給が豊富なことと「低廉な工賃」で供給される労働力は、時計工業が繁栄するまでの重要な条件だったのである。明治のころには、企業の側からも、県や市のなかにも、こういう低賃金歓迎論は、むしろ一般的であった。

明治32年から35年まで、時計工の下等賃金は日給10銭である。この期間、男子の賃金で10銭というのは、時計以外の28職種には1つもない（注5）。時計師以外の下等の日給は35年で

60銭	1職種
50銭	4職種
40銭	8職種
35銭	1職種
30銭	12職種
25銭	1職種
20銭	1職種

であって、時計師の10銭は例をみない。日給がわかっている女工の3職種についてみると、陶器職が10銭、糸繰りと茶師が8銭である。時計師男子の下等賃金は女子の下等なみということになる。

第12表 他職種を100とした時計師の賃金

第10表より作成

基 準 職 種	時計の上等	時計の中等	時計の下等
大工の各等=100	83.9%	52.2%	30.7%
鋳物工の各等=100	72.0%	48.1%	35.2%
鍛冶工の各等=100	63.4%	47.1%	40.4%
鎔職の各等=100	90.5%	58.8%	40.4%

明治36年以降、景気の回復につれて時計生産も騰勢にむかった。時計の下等賃金もかなり急速に改善された。景気の変動によって賃金が急激に上下するのは、失業者群に隣接する半失業的な不熟練労働者の、賃金運動の特徴である。だから、時計の下等賃金が急上昇したといっても、せ

いぜい他の職種との差がちぢまっただけで、他をおいこすほど上ったわけではない。

(注5) 「職工事情」は、全国主要都市の民間の金属機械9工場を調べている。この数はすくないようだが、明治32年の調査によると、従業員100人以上の民間金属機械工場は30工場、従業員総数1万1437人だったから、民間の大工場のほぼ1%をしらべたことになる。この9工場のうちで、10銭未満の日給が支払われていたのは、新潟鉄工所の14名、芝浦製作所の1名で、調査対象8322人の0.18%にすぎない。この調査には徒弟、年少者はふくまれていない。

② なぜ時計工の賃金は低かったのか

時計工の賃金は、他の金属機械工にくらべると、かなり低い。その理由は何であろうか。

1つには、少年工が多かったせいではないか。14才未満の年少者の男女、あるいは徒弟の数は、農商務統計でつかむことができる。

東京には、14歳未満の職工はいなかったが、徒弟が32年に195人、34年には145人。職工数の70%前後になっていた。(第2表)

大阪は、33年に18人の徒弟がいるだけで34年には該当者がなくなっている。(第3表)

愛知は、33年に127人、職工数の18.8%、34年には50人、14.2%と多い。(第4表)

しかし、農商務統計は、35年から様式をかえて、徒弟を別項として調査しなくなり、「職工および徒弟」として一般工にふくめることになった。ただ33年、34年にかんする限りは、徒弟の数も、徒弟の賃金も職工とは別に集計しているから、徒弟の賃金のひくさが、一般工の賃金を統計上ひくめた、ということはない。

おなじように、徒弟ではない14歳未満の年少者もいる。明治時代には紡績工場などでは、7歳、8歳、10歳の幼女までが工場で働いていたのだから、機械工場にも、年少者が随分安い賃金ではたらいていたのだろう。大阪では、33年に男女あわせて55人、34年には3人働いていたし、愛知には各年にいて、35年には23人もいた。しかし、14歳未満のものの賃金も、一般工とは別に集計されている。時計工の低賃金を年少者や徒弟の存在にもとめることはできない。

一般的にいって、時計工場には比較的に若年層が多かったとおもわれるし、それが時計工の賃金を一般的にひくめる役割をもったことはありうると思う。

たとえば、明治36年に発行された「少年工芸文庫」のうち「時計の巻」で石井研堂さんは、精工舎の見学記をまとめている。精工舎は、当時100馬力の蒸気機関をそなえ、420人の職工が、金工部、木工部、組立部、試験部の4部に配属されていた。金工部のうちで、彫鑿(ちょうざん)工場というのは、小物の孔明けや切削をする職場である。ここでは

「職工は、皆十四五歳以上の少年で、三四年ここで修習した後、組立部又は懐中時計部に転ずる内規がある。」

という。彫鑿工場の労働者が少年たちだから、ほかの職場もそうだというつもりはない。この文章を素直に読めば、ほかの部には、この工場で、3、4年修業したものが配置されるのだろう。それにしても、20歳前後の若者がかなり多いという印象をうける。

第13表 名古屋の時計工場と労働者数

年次	工場数	労働者数(人)	
明治33	8(b)	679(b)	他に徒弟127人
34	7(b)	359(b)	他に徒弟50人
35	5(b)	254(a)	(324 b)
36	8	733	
37	14	671	
38	14	1,567	
39	15	1,025	(内女工68名)
40	16	1,045	(内女工81名)
41	18	820	(内女工42名)
42	17	835	(内女工23名)
43	19	802	(内女工24名)
44	18	744	(内女工 7名)
45	17	769	(内女工 9名)

a 名古屋市統計年報及び同統計書（職工10人以上規模）

b 農商務統計

もともと、時計工業そのものが、若い職場だから、他の職種からの転職者よりも、未経験の若者を採用した方が仕事に馴れ易いこともあったろう。大工や鍛冶や鑄物、あるいは鋸職という長い歴史をもつ職種にくらべれば、労働者の年令が若いことは、容易に想像できる。

ただ、わが国の賃金の特徴になっている年功序列賃金——単身者の生活費に見合う初任給を出発点にして、年令・勤続年数によって、定期に昇給していく賃金制度は、明治30年代には、それほど目立たなかったと見てよい。だから、若年層が多いということと、時計工の賃金の低さとは単純には結びつかない。

もっとも、まったく年功的な昇給制度がなかった、というわけではない。「日本の下層社会」には、31年ころの東京の機械工場についてつぎのように述べている。

「昇給は大抵孰れの工場にても年に二回あるが如し、七月の盆と十二月の歳末に於てす。其の程度は工場により 労働によりて相違し、七銭なるもあり、五銭なるもあり、二三銭に止まるもありて、一定あることなしと雖も、兎に角も年月を重ねると共に其の賃錢も多少増加あるが如し。……」

技術の進歩若くは精勤の如何を以て標準とすべきものなるべしと雖も、事実に於ては技術に何等の進歩なくして格外に昇級する者あり、欠勤者の名ありて尚ほ昇級するもあり、一々内部に入りて 之を検せば、殆ど正当に昇級せるは少く……」

東京の機械工の日給が、当時、30銭ないし50銭程度として、年2回、2銭から7銭程度の昇給というのは、かなり大きい。昇給の性格は、年功による技能の向上に見合うことを基本としていたのであろうが、現実には労務管理上の便宜や個人的な愛憎によって左右されることもあった。

明治時代の専制的な労働者支配の1つのあらわれであったのだろう。

もう1つ、考えられることは、掛時計工場では、それほど高度の技術を必要としなかったので、一部の熟練工をのぞけば、半熟練程度の労働者で間に合ったという事情である。

明治初期の掛時計工場には、1人か2人の和時計師、あるいは洋時計技術の習得者がいれば、あとは不熟練の少年たちをあつめても、仕事はできた。明治10年に新居常七が始めた掛時計工場は、小玉又三郎を職人頭として、少年を含め14名をあつめたといわれる。ここでは、年少者であることと不熟練工であることは一致している。まったく経験のない少年たちに、やすりの使い方や、たがねの打ち方から教えても間に合うような仕事であれば、その賃金が最低の水準に落ちつくことは、十分にありうる。

あらたに掛時計工場に雇入れられる若者たちは、道具や機械の扱い方も知らなければ、工場のシステムや、集団的な作業組織の知識も経験もなしに、新しい職場に入ったのだろう。

その上、時計工は何年かの経験をつんで技能を身につけても、大工や左官や鎔職などのように、職人として自立する目途がつかない。こういう新しい職種だから、熟練工を目指して求職する若者も少なかったし、入職しても賃金は安かったのかも知れない。

精工舎は早くから、時計店で修理の経験をつんだ店員たちを、養成部の生徒——徒弟として雇入れる制度をつくっている。それは、時計店で一応の修理技術を習得した若者を引抜いて——服部時計店と関係のある小売店から募集しただけではなく、ひろく一般新聞に広告して入社を募って——熟練工の速成をはかったのである。工場で時計製作の技術を身につけた人たちの中には、独立して時計商になる道をえらんだ人も多い。それが、安い賃金の時計工たちにたいして将来の身の振り方に希望をもたせることにもなったのだろう。

第3に考えられることは、時計工場の賃金形態である。

時計工場をふくめて、機械器具製造業では、出来高給がひろく採用されていた。旋盤、ボール盤、プレス、ミーリング、歯切盤などの機械職場では、多く個人出来高給が、組立職場では、主に集団出来高給が採用されていた。前者を個人請負、後者を組請負あるいは連合請負などともよんだ。請負はまた「受取」ともいった。名古屋の掛時計工場では、ひろく組請負が採用され、数人を1組にして半月、1か月の生産高におうじて、組の賃金総額がきまる。つぎにこの総額を組内で各人に分配する。そのときには各人のキャリアや技能評価などによってきめられた持ち点(持ち給) = 配分系数でわけるが、ときには親方による勤怠評価、不合格品の率などが加味されることもある。

組の生産高がふえると、古手の熟練工の取り分が大きくふえるが、新参者や若手の取り分は、それほどはふえないこともある。

一般的にいって、明治時代でも一部の熟練工あるいは組長、伍長、職長などの下級、中級の役付職工の賃金は、一般的な賃金水準よりもかなり高く、生活も豊かだった。大きくはないが、小綺麗な独立家屋で、落ちついた暮らしをしている人たちが少くなかった。

昭和4年に愛知時計に入った吉田嘉一さんは

「私が愛知時計に入った頃、組立の方の親方で、加藤富次郎と云う人がおりました。昭和の初めで50才位の人です。職人の収入も割合に良い時で、まして親方の富さんあたりも、可なりな収入があるのでしょう。仕事が終ると新内の稽古に通っておりました。他にも余談ですが、清元や新内を習っていたものが多かった様です。長唄はやりません。」（「ぼんぼんとけいこぼれ話」）といっている。

全体として、時計工の賃金がひくいといって、上層の人たちの賃金や暮らしには、ある程度ゆとりがあった。

請負給制度のもとで、ひくい配分系数の人の賃金は、親方や先輩の職人にくらべて、随分差がつけられ、上下差を拡大することになる。それでも、請負給で仕事をする職種では最低の者でも一応の技能の持ち主だから、少ないといって、中等賃金の前後にはなっていただろう。

それよりも、下等の低賃金に、かなりの確かさで関係するのは、請負制度の内側の配分如何ではなくて、その外側、つまり請負賃金が採用されていない日給者——常傭賃金あるいは固定給者——である。レッテル張、清掃、雑役など、あるいは検査なども入るかも知れないが、間接部門の賃金が女子の単純労働者なみに、低くなっていたのではないだろうか。

この場合には、若年労働者ばかりではなく、かえって高年令者のこともありうる。大阪時計会社の賃金一覧表をみると、男子総数182人のうち、日給10銭以下のものが15人、女子10人のうち1人、あわせて16人になる。全員の8.2%という率は、間接、補助部門の不熟練職種とみても、多すぎるわけではなさそうである。横山源之助も大阪時計会社について「日給九十銭というもある、二十四銭乃至二十八銭なるは最も多く、最下は七銭、女工は十七、八銭なるあり、十一、二銭なるもあり」と書いているから、10銭未満の男工がいるのは、名古屋だけにかぎらず大阪の時計工にもあった。

中小掛時計工場のように、経営基盤が確立していないところでは、熟練工にはある程度の賃金を支払っても、代替えのきく間接工、雑工、補工の賃金は極端に下げられることになる。それが、下等賃金の低さとなって、あらわれる。

今まで時計工場の賃金は、東京、大阪、名古屋の3都に共通して、ほかの職種の賃金より安いことをのべてきた。その上で、名古屋の賃金は、一般的にみて東京、大阪よりも安いこともみた。そうすると、名古屋の時計工の賃金は、地域的にみて低い上に、時計工という職種においても低賃金が加重されていたことになる。

名古屋の時計工場は、掛時計、置時計のみをつくっていたし、企業規模が小さいこともあって、機械化がおくれていた。低技術、低賃金の名古屋の時計は、安値のために、中国、朝鮮、シンガポール、インドなどのアジア諸地域に大量に輸出されたが、しだいに「名古屋もの」は品質の悪さの代名詞にさえなった。

愛知時計などを中心に、このような海外の評価に危機感をもつ一貫メーカーが、工業組合の結成による自主規制にのりだしたが、中小零細の部品メーカーを大量にかかえている名古屋時計工業の体質を、かえることはむづかしかった。

名古屋と東京の生産技術のちがいは、あきらかであった。もっと後のこと、大正12年9月の関東大震災のとき、東京の精工舎は全焼し、2100人余りの労働者は全員解雇された。

精工舎の生産がとまつたために、名古屋の時計工場には注文が殺到し、東京で失業した時計工たちは、名古屋に職をもとめた。しかし、これらの人たちは名古屋の仕事に融けこめずに、精工舎が操業を再開するとともに、ほとんどの人が戻ってしまったという。

精工舎は、創業いらい工作機械の購入と自作につとめ、機械生産をすすめてきた。機械生産の特徴は、大量生産と部品の互換性の獲得にある。部品生産の精度がたかくなれば、量産された部品のどれをとって組み合わせても、製品化は可能である。精工舎の目指したのは、そこがあった。

吉田嘉一さんが

「精工舎あたりでは、部品の精度が可なり上っていて、或るリミットの内に入るものの、例えば軸の太さ等は或る範囲内に製作されておりますが、名古屋地方ではまだバラツキの多い部品が多く、特に鎌、押上げ、打棒等の部品になると、或る程度調整〔手直し〕してからでないと組立て動作しないのです。

此の部品を調整しながら組立てていくのが〔名古屋の〕組立工の仕事です。所が大正十二年の秋、震災があり、東京方面から名古屋へ時計職人が流れて来ましたが、〔名古屋ではまだ〕部品製作の面でも機械が仕事をしないで職人が仕事をする時代ですので困った様です。特に組立では〔精工舎からきた人は〕素人と同じ事にあつかわれて、居つかずに戻ったと云う事を聞いております。」

と書いているのも、名古屋における機械化のおくれ、生産性のひくさを意味している。

おなじようなことを、明治36年に服部金太郎さんは、つぎのようにいっている。

「若し又、機械力と人工の程度を、名古屋地方と比較すれば、名古屋は機械力三分と手力七分の割合なるべく、東京は機械力八分手力二分の比例なるべし。」

掛時計の名古屋と東京、精工舎製は機械的に進歩せりと云ふを得ん。名古屋は人工的に進歩せり。東京は技術に於て進歩し、名古屋は価格の低廉なるに於て、一頭地を抜けり。技術の巧拙は東京製に比すべくもあらざれども、……」

安い賃金に依存して機械化の未熟さをカバーするやり方はあきらかに資本主義的生産様式としては、名古屋のおくれを示すものであった。しかし、名古屋の時計業者も愛知県も、そうはうけとらずに、かえって名古屋の職人の「熟練の高さ」をほこり、機械化には消極的であった（注6）。

こういう生産様式を温存していれば、低賃金、低コストの粗悪品生産にむかう以外に、逃げ道はなくなってしまう。

名古屋の時計工業の底辺をさえた不熟練労働者の低賃金は、愛知、三重、岐阜、富山などの農山村の潜在的失業者の存在とむすびついている。第14表は明治21年の日雇人夫の賃金をしたものである。京浜、京阪神地方にくらべて愛知の賃金はもっともひくく、その愛知の低賃金はその周辺諸県の一層の低賃金に支えられていることがわかる。

横山源之助によれば、日雇人夫は、わずかな資本も、いくらかの技能ももたず、ただわずかに

第14表 各郡工人及諸雇賃銭

	木挽			日雇人夫		
	上	中	下	上	中	下
東京	300 厘	250 厩	200 厩	350 厩	250 厩	200 厩
京都	287	236	197	238	191	162
大阪	340	310	250	360	200	120
神奈川	325	285	231	216	179	146
兵庫	400	300	250	280	230	180
愛知	200	150	100	180	150	120
岐阜	250	180	130	150	100	80
三重	230	180	150	150	120	100
富山	180	150	120	170	130	100
石川	160	120	80	130	100	80

明治21年6月農商務統計表

「父母よりえたる体力」だけで日銭をかせぎ、最低の生活を余儀なくされている「窮民」である。かれによれば、

「一般日本の窮民は多くは日傭取人足にあるべし。しかして日傭取人足ほど種々の人物を見る社会はあらじ。商人は多少の資本を下ろして利益を得、職人は数年の間親方の下に弟子入れ幾多の辛苦を経て初めて生活の途を得るに、かれらはこの事なく、僅に頼む処は父母より得たる体力腕力、一にこれをもって学問とし技倆とし資本として しかし生活を遂げんとす。…

…

そのなす所 種々雑多にして一定せず、以前は人足の如きは 大工に大工の手伝あり、左官に左官の手伝ありて、おおむね一定の職人の下に附属する者なりしが 今は更にこの事なく、腕まかせに他人の囁に応じ指揮に従い、今日をもって明日いかなることをなすやを計る能わざる者 滔々皆然り。人足と類を同うして 意を異にせる日雇稼に至りては 特にその範囲茫茫飛脚に雇わることあり、庭掃除に雇わることあり、あるいは屋根葺に道普請にもしくは草抓（くさむしり）もしくは荷担もしくは車力、世に千万種の労役ありて しかし一としてかれらの及ばざる処なきなり。しかも最も疲労を致して賃銭を得ること極めて低し」（下層社会探訪集）

何の技能もない半失業者が、技能のいらないあらゆる職種に雇入れられ、低い賃金ではたくのが日雇人夫である。

半失業者の賃金がきわめて安いという賃金の質の問題は、同時に職を求める失業者が、どれほど多く愛知県とその周辺に滞留しているかという、労働力過剰の量の大きさをしめすものもある。

時計工の上等賃金が、他の職種の上等賃金より低いことと、中等、下等の賃金が一層低いことはむすびついているし、その下等の賃金が、愛知県とその周辺農山村にある潜在失業者のきわめてわるい状態と関係していることは、あきらかである。

しかし、それだからといって名古屋の時計工場主が、大いに儲けて巨額の富を蓄積していたわけではなさそうである。昭和9年の名古屋市工業調査によると1部の大工場をのぞいて時計業の殆んどの資本規模利益率は、総工業平均利益率の半分程度にしかならない。(第15表)

第15表 名古屋における時計工業と総工業の資本金階級別利益率

資本金階級別	時計工業		総工業 平均利益率
	工場数	平均利益率	
100円未満	22	182%	398%
100～500円未	93	60%	108%
500～1,000円未	82	37%	61%
1,000～2,000円未	66	25%	46%
2,000～5,000円未	44	17%	33%
5,000～10,000円未	22	17%	28%
10,000～50,000円未	22	13%	28%
50,000～100,000円未	2	47%	24%
100,000～500,000円未	6	5%	12%
500,000円以上	—	—	—
計	359	—	—

昭和9年 名古屋市工業調査書

それが創業早々の明治時代から引きつづいたものか、あるいは安売り競争のあげくの果ての昭和9年だけのことかはわからない。原理的にいえば、平均利益率の½にすぎない時計工場からは、資本が逃げだして、利益率は平均化するはずである。そうはならなかつたのは、時計業の下等労働者の極端な低賃金が、それを日常見ていた小工場主たちに自己満足を与えた結果なのかも知れない。

同じような零細資本から出発した服部金太郎さんは、昭和のはじめには東洋の時計王といわれるほどに成長し、日本の10大富豪の1人に教えられるようになった。これと対比して名古屋の中小時計資本のこの低い利益率、さらに名古屋でも1部の大資本だけは総工業平均利益率の2倍もの高い利益率をあげていたことをどう解すべきか。興味のあるテーマである。

(注6) 名古屋の側からみた評価は、逆にこれを名古屋の技術の優越性とみているのではないか。愛知県内務部の「時計製造概況調査」(昭和6年)は

「嘗て 関東大震当時 関東方面の同職工を名古屋市内時計工場に相当使用したるも、彼等は兼て機械作用に熟達せるも、名古屋職工に及ぶべくもあらず、其の成績至って不良なりしと云ふ。尚 個々の技術より之を見るときは、自動穴明機は一定時間内に、一、五〇〇を明け得る場合に、名古屋職工の手に依るときは 優に二、〇〇〇を明け得べしと云ふ。以て其の熟練の程度を知るべきなり。」といひ、機械にたよらない職人の技能をたかく評価する。その結果、将来の技術向上の展望を失うことになる。同書はさらにならに

「如斯 名古屋時計工場の特徴は 所謂 時計製造機械の力に依らずして、何れも手工的技術に俟つもの甚だ多きが故に、一部有識者間に於ては 機械使用を懲惡する者なきにあらずと雖も……」機械をつかえば生産力が増大し、過剰生産になるので、よほど「需要数量大に激増したる」場合は別と

して、当面は考えられないという機械化の否定に終始している。名古屋の時計工場の技術上の展望は、業者の間にも地方行政機関からも、伺うことができなかつたのである。

4. むすび 名古屋時計工業の特質と賃金問題

名古屋の時計工業には、東京、大阪の二都とちがういくつかの特徴がある。

1つは、掛時計と置時計つまりクロックの生産にかぎられ、東京、大阪のように懐中時計のちには腕時計というウォッチの生産はおこなわれなかつた。

2つには、時計工場の規模が小さく、両都のような大企業が成立しなかつた。例外は愛知時計であるが、明治36年には資本金4万円で、市内で3番目、生産価格は年額7万円で2番目、職工数は60人にすぎず、林時計、加藤時計、尾張時計よりも少なかつた。

その後事業は拡大し、明治41年には社名を愛知時計電機株式会社にかえている。大正9年には職工数813人の大企業になつたが、事業内容も、掛・置時計から洋燈および電気諸機械、兵器製造にまで拡がつてゐる。同年に名古屋市がおこなつた「時計に関する調査」でも

「現在に於ては、時計を一の副業とし、瑞穂町に分工場を設置し、専門に之を製造して居る」

という程度に、事業の主内容からは外されるようになつた。企業は大きくなつたが、時計以外の分野がふくらんだだけで、時計生産の規模はあまり変らなかつた。精工舎が戦時中には兵器をつくつていたとしても、主方向を時計において発展したのとは、ちがう。

名古屋の時計工業は、結局のところ大規模な資本投下と、精密な工作機械を必要とするウォッチ部門にはくわわらなかつた。そして、小規模なクロック生産に止まつてゐたために、つねに新規参入の小工場との安売り競争に脅やかされることになる。

3つには、名古屋の時計は、中国、朝鮮、シンガポールなどへの輸出とむすびついてゐる。

明治42年8月に農商務省が発行した「重要輸出工產品要覧」には、愛知の時計について
「本業ハ創業以来 著シク發達シ 殊ニ海外輸出ハ近年急速ノ進歩ヲナシ 其製產ノ大部分ハ
拳ケテ輸出スルノ状況ニシテ 今ヤ斯業ハ頗ル盛況ヲ呈シ居レリ」

といひ、輸出は「產額の九割以上」に及ぶといひ。

これにたいして、精工舎の場合には

「全產額、約五分ノ四ハ内国向ニシテ 輸出向ハ約五分ノ一二過キス」

と安定した国内市場に重点をおいて安売り競争にくわわらず、国産唯一の高い品質を維持することにつとめた。

明治のはじめ、わが国はアメリカ、スイス、イギリス、フランス、ドイツからの時計類の輸出市場であった。明治24年に東京の吉沼時計が自社製品の中国輸出をはじめる。その好調ぶりを見て、日清戦争前後には多くの工場が輸出に乗りだし、これが名古屋における時計工場続出の契機となつた。第16表に明らかにように、日清戦争前後の5年間に11工場がつくられ、その後も新規参入がひきつづいた。

當時、中国や東南アジアでは、時計はまだ実用性が少なく、新奇な室内装飾としてもてはやさ

れる傾向があった。そこで、当初はどれほど品質が粗悪であっても、安ければ売れたであろうが、やがてこわれやすく、動かない名古屋の時計は評判をおとすことになる。

「神戸あたりの支那商人が、こちらから買って往くには、粗製濫造を咎めず、只々、直の安いのだけを望むのです。で、名古屋の製造者などは、実に安物を作るにばかり苦心し、並の懸時計のぜんまいは、長さ一丈を常とするに、それを八尺で済ませ、歯車の地金（真鍮板）なども、厚さ一ミリ半を要する場合に一ミリ二分で間に合わせるといふ工合に、きしまるゝ掛けは、きしんで、値を下げてをる。」（石井研堂「時計の巻」）

ときには、検査におちた不合格品ばかりを、安く買いあつめ組立て輸出する業者もあったという。

第16表 愛知県における時計工場設立状況

	設立工場数	工場名	アジア情勢
1885（明18）	1	中条	
86（“19）	0		
87（“20）	1	時盛社（林）	
88（“21）	0		
89（“22）	0		
90（“23）	0		
91（“24）	0		
92（“25）	1	水野（愛知時計）	
93（“26）	2	名古屋時計、製時	
94（“27）	2	加藤、尾張	日清戦争
95（“28）	3	明治、森、星野	“
96（“29）	3	水野、石田、杉山	
97（“30）	1	小栗（半田市）	
98（“31）	1	豊橋（豊橋市）	
99（“32）	1	金城	義和団事件
1900（“33）	1	高野	“
01（“34）	0		“
02（“35）	2	安井、倉地	
03（“36）	2	神谷、小崎	
04（“37）	2	水谷、佐藤	日露戦争
05（“38）	1	ハートエッチ	“
06（“39）	3	名古屋、森、磯部	
07（“40）	1	後藤	
08（“41）	2	浦、矢雲印	
09（“42）	0		
10（“43）	1	丸八	韓国併合
11（“44）	2	金工舎、伊藤	関税法改正
1912（“45）	1	武田	

長い目でみれば、決して営業上の利益は得られないのに、質をおとし、値をさげて、輸出注文を競り合う傾向がはげしくなった。

明治33年、34年ころからであろうか、名古屋には百軒屋といわれる輸出問屋があらわれた。沢山の室内工業の部品メーカーから、製品を買い集めて組立てて輸出するのである。問屋制室内工業の一形態である。

名古屋の時計工場は、明治39年には16社、職工数1,014人であるが、この
「職工数ハ製造所ニ通勤スルモノノミヲ掲ケタルモノニシテ 時計製造ニ従フ全部ノ職工即チ
分業タル外面製造ノ職工ヲ加フルトキハ 其数約三倍ニ当ル」

といわれる。つまり一貫メーカーの労働者1,000人にたいして、零細部品外箱メーカーには2,000人の職工がいて、あわせて名古屋の時計製造がなりたっていたのである。

この特質は明治期だけではない。昭和9年の調査では、職工数31人以上の時計工場は6工場であるのに、職工数1人の工場が185、4人までの工場をあわせれば313工場で、全工場359の87.2%をしめることになる。(第18表)

名古屋では、一貫時計メーカーといつても、これらの外面、部品メーカーを下請にし、あるいは外注した部品に依存する度合が、東京、大阪にくらべれば圧倒的にたかい。百軒屋的な性格は、ほとんどの工場がもっていたのである。

精工舎は高い品質を維持するために、部品メーカーへの下請を避け、社内の一貫生産を目指し、国内最大の工場規模をきづいた。その周辺には、零細企業が存立する条件がなかった。大正以降に尚工舎(のちのシチズン)、甲野時計(のちの村松時計)、東洋時計などが設立されたが、精工舎の経営方針をおびやかすものではなかった。

大阪では棲中時計生産に先駆をつけた大阪時計会社を筆頭に、瀧谷、江久保、日本、杉山時計

第17表 名古屋時計工場の状況(明治36年)

工場名	資本金	創業年月	職工数	年間就業日数	製品数量	製品価格	職工1人1月あたり生産個数	職工1人1月あたり生産価格	職工1人1日あたり生産個数	時計1個あたり価格	職工1人1日あたり生産価格
林時計	13万0000円	明17年4月	210人	324日	70,090個	17万5225円	27.8個	69.53円	1.03個	2.50円	2.58円
河合器械	5万0000	26.12	50	330	—	2万0000	—	33.33	—	—	1.21
愛知時計	4万0000	31.7	60	312	30,000	7万0000	41.7	97.22	1.60	2.33	3.74
明治時計	1万5000	28.11	39	330	17,483	4万0112	37.4	85.71	1.36	2.29	3.12
森時計	1万5000	28.7	30	330	3,000	7500	8.3	20.83	0.30	2.50	0.76
尾張時計	1万2000	29.2	65	335	12,870	2万9600	16.5	37.95	0.59	2.29	1.36
加藤時計	2500	27.5	121	310	15,000	3万5000	10.3	24.10	0.40	2.33	0.93
水野時計	1250	29.10	18	300	9,600	1万8779	44.4	86.94	1.78	1.96	3.48
8社合計	26万5750		593(543)	321	158,043	39万6216(37万6216)	(26.6)	56.95(60.33)	(1.01)	(2.31)	2.08

明治36年第5回名古屋市統計年報により計算作表。

1人当たりの平均値は各社ごとの数字を単純平均した。カッコ内は7社平均。

第18表 名古屋市時計工業使用職工数別生産表（昭和9年）

使用職工数別	工 場 数	生 産 価 格	工 賃
1人	185	1,890円	63,930円
2—4人	128	10,362円	91,371円
5—10人	27	81,536円	44,611円
11—15人	6	378,547円	—
16—30人	7	362,178円	9,750円
31—50人	2	188,667円	9,947円
51—100人	2	404,719円	—
101—200人	1	420,000円	6,300円
201—500人	1	550,000円	—
501—1000人	—	—	—
1000人以上	—	—	—
合 計	359	2,397,899	225,909円

名古屋市工業調査書

などの掛時計工場がつくられた。これらの工場が育たなかった理由の一つは、名古屋のような零細部品メーカーがなかったために、コスト高になり、名古屋との競争に敗れたからだといえる（注7）。

機械産業の熟練労働者の生涯コースには、大まかにいって3つある。

1つは、大企業のなかで、役付の出世コースをたどる。工場内には、班長、伍長、組長、職長、職場長など工場によって呼び名も権限の範囲、部下の数もちがう役付層がある。コツコツと努力して昇進し、やがて工員籍から職員籍にうつり、管理職にのぼってゆく。係長、課長まれには部長待遇まで登ることもありうる。現場出身の国鉄職員が、東京駅長にまでなれたようなものである。

もう1つのコースは、監督職、管理職になることを求めずに、ただ技能をみがき、職場の生字引といわれ「神様」と祭り上げられることになる。かつての八幡製鉄の「宿老」のような存在は、大工場には大抵あった。職場の大久保彦左衛門を想像してもらえばよい。

3つめのコースは、技能を身につけ、会社の上層部ともコネをたもち、貯えた小金と退職金をあわせて、自宅を工場に改造して独立する。工場から古い機械を1台、2台ゆずりうけ、郷里から少年をつれてきて徒弟にし、古巣の工場から仕事をもらって、下請工場になる。瘦せても枯れても一国一城の主である。ねらうところは、日吉丸が木下藤吉郎になり、豊臣秀吉に出世する道筋である。

おそらく、名古屋には、こういう下請工場があったから、それを「百軒屋」が利用する形で、問屋制家内工場群が形成されたのであろう。

名古屋の中小時計工場集団は、こうして

1つには、輸出産業としてはじめられ

2つには、技術水準がひくく、小資本で新規に参入が可能な掛・置時計生産にかぎられている

こと

3つには、古くからの時計工場が多く、熟練労働者が滞留していて、部品メーカーの存立が容易であったこと

4つには、どこの時計産地よりも、安い賃金の不熟練労働者、潜在失業者が豊富に存在していたこと

第19表 名古屋市における時計工場の概況

年 次	工場数	職工数(名)	平均賃金(銭)	生産数量(個)	生産価格(円)	名古屋掛置※ 全国掛置時計
明治35	14	710	28	180,000	450,000	
36	15	683	33	226,656	511,850	
37	14	622	33	214,896	515,753	
38	14	1,205	38	240,019	540,041	0.62
39	15	1,025	52	385,341	936,913	0.62
40	16	1,045	52	345,161	819,765	0.68
41	18	820	50	270,509	529,747	0.55
42	17	835	50	315,163	590,931	0.58
43	19	802	51	372,430	822,450	0.65
44	18	744	52	385,687	835,655	0.55
45	17	763	53	427,715	835,543	0.58
大正2	17	1,035	53	509,507	1,019,014	0.66
3	16	1,127	54	478,327	883,095	0.70
4	15	959	55	277,936	708,781	0.55
5	16	704	69	236,419	755,451	0.51
6	17	1,127	75	258,660	1,018,727	0.54
7	17	1,587	90	287,288	1,460,763	0.54
8	19	956	1.95	388,707	1,929,464	0.48
9	24	1,024	1.91	292,150	1,700,662	0.45
10	22	850	1.61	351,937	1,641,704	0.47
11	24	953	1.94	496,726	2,482,769	0.57
12	23	1,170	2.00	570,130	2,812,173	0.87
13	23	1,189		684,709	3,575,909	0.82
14	21	1,052		546,878	2,710,106	0.66
15	20	1,036		681,461	3,068,849	0.65
昭和2	16	942		735,766	3,179,617	0.60
3	20	971		665,364	3,074,454	0.59
4	31	1,116		772,284	2,851,026	0.52
5	24	1,059		503,098	2,002,796	0.38

大正10年まで名古屋市「時計に関する調査」

昭和4年まで愛知県「時計製造概況調査」

※は工業統計表より計算

によって成立した。

名古屋の時計工業の源流を江戸時代に、この地に発達した和時計師やからくり人形師からの技術的な伝統におくのは、通説であった。しかし、産業史としてみたならば、低賃金を基礎にもつ中小零細企業による輸出産業、という性格がつらぬかれている。客観的にみれば、名古屋の時計工業は目の前の安売り競争に引込まれて、長期的な展望をたてることができず、企業規模の拡大も、技術水準の向上もすすまなかった。その結果、大正、昭和にかけての懐中時計、腕時計の生産から取りのこされ、掛・置時計のシェアも次第に失うことになる。

第20表 愛知県下時計生産実績

	工場数	人 員 (名)	生産個数 (個)	生産価格 (円)	名古屋掛置時計 全国掛置時計 ※ (価格比)
昭和 6	22	781	319,947	1,020	0.33※
7	21	822	459,248	1,525	0.49
8	24	1,035	519,429	1,894	0.43
9	31	1,245	948,379	2,677	0.45
10	34	1,622	618,589	2,853	0.41
11	41	1,659	1,310,003	3,307	0.43
12	52	2,656	1,469,040	3,990	0.37
13	51	2,459	866,668	4,324	0.45
14	27	1,331	484,973	3,313	0.40
15	29	803	459,247	4,132	0.47
16	26	1,723	—	4,068	0.51
17		—	—	—	—
18		—	—	—	—
19		—	—	—	—
20	4	—	—	—	—
21	—	—	146,052	—	—
22	—	—	424,262	171,149	0.45※※
23	20	2,651	658,576	363,840	0.38
24	23	3,350	854,134	727,309	0.49
25	20	2,022	457,807	379,173	0.37
26	18	1,589	503,975	639,277	0.33
27	16	1,594	620,358	922,642	0.35
28	16	3,217	646,662	967,789	0.31
29	16	3,851	679,052	1,060,577	0.29
30	16	3,763	646,229	1,044,935	0.27
31	17	4,449	—	—	—

名古屋商業会議所「時計業に関する調査」

※愛知県「愛知県の掛時計工業」

※※愛知県「愛知県の掛時計工業」より計算

日本時計協会資料

戦後の時計工業の飛躍的な発展がセイコー・グループによってすすめられ、名古屋の時計工業はとりこされた。それは、ただ戦後の問題だけではない。明治いらいの低賃金を支えに低技術、低コストの安売り競争から脱けでることができなかったという、歴史の過程に原因がもとめられるのである。原因は深く、遠い。

(注7) 戦後日本の時計工業は、スイスをこえる発展をしめた。輸出比率つまり生産価格にしめる輸出価格の割合は、昭和51年で54.5%（ウォッチ64.6%，クロック40.9%）と高い。

また下請、関連工場への依存率も、親企業の売上げ金額のうちで、関連企業、下請企業への外注分が70%，さらにそのうち再下請分が19%になっている。

企業平均の従業員数も、親企業の平均が1,735人であるのに、関連企業は616人、下請企業は113人、関連企業の下請企業が100人、2次下請企業は17人という構成で、零細企業への依存度は高い。

戦前にくらべると、企業の側には大企業の寡占体制がすすんだこと、品質管理の技術と態勢がととのってきたことなどの変化がある。労働の側にも、潜在失業の圧力がよわまつたこと、労働組合が大企業では一般化したという変化がある。1つの課題は大企業の整備された労働組合が、中小零細の関連、下請企業の賃金、労働条件等の改善のために、どれほど効果のある行動をとりうるかであろう。

(1990. 9. 10)

主な参考文献

1. 平野光雄 精工舎史話 昭和43年
2. " 明治前期東京時計産業の功労者たち 昭和32年
3. 内田星美 時計工業の発達 昭和60年
4. 石井研堂 時計の巻 明治36年
5. 石原 実 大阪時計製造会社の歴史（日本古時計クラブ会報）平成1年
6. 吉田嘉一 ほんほん時計こぼれ話 平成2年
7. 小島健司 明治の時計 昭和63年
8. 農商務省 農商務統計 明治33年以後各年
9. " 工場通覧 明治35年以後大正9年
10. 商工省 工場統計表 明治42年以後昭和21年
11. 名古屋市 名古屋市統計書 明治33年以後45年
12. 愛知県 愛知県統計書 明治40年以後42年
13. 東京府 東京府統計書 明治17年以後42年
14. 農商務省 職工事情 明治36年
15. 名古屋商業会議所 時計業に関する調査 大正5年
16. 名古屋市 時計に関する調査 大正13年
17. 愛知県 時計製造概況調査 昭和6年
18. 愛知県商工経済研究所 愛知県の掛時計工業 昭和31年
19. 愛知県実業教育振興会 愛知県特殊産業の由来（上巻）昭和16年
20. 中小企業調査協会 時計工業における下請系列構造調査報告書 昭和53年
21. 名古屋市 名古屋史要 明治43年
22. 立花雄一篇 横山源之助 下層社会探訪集 平成2年
23. 横山源之助 日本の下層社会 明治31年

24. 農商務省 職工事情 明治 36 年
25. 相原茂、鮫島龍行 統計日本經濟 昭和 46 年